



## 一、相关新法令、新政策

### ● 商务部实施外国投资者并购境内企业安全审查制度有关事项的暂行规定

【发布单位】商务部

【发布文号】商务部公告 2011 年第 8 号

【发布日期】2011-03-04

【实施日期】2011-03-05 至 2011-08-31

【内容提要】根据该规定：

- 该规定对外国投资者并购境内企业安全审查制度的适用、提出申请、提交文件、申请审查等进行了规定。
- 该规定实施期间，公众可于 2011 年 03 月 05 日至 04 月 10 日，向商务部提交意见和建议，由商务部部门综合相关情况后，对规定进行完善。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/c/201103/20110307432771.html>

### ● 2011 年虚假违法广告专项整治工作实施意见

【发布单位】国家工商行政管理总局等 12 部门

【发布文号】工商广字〔2011〕46 号

【发布日期】2011-02-26

【内容提要】该意见要求：继续把医疗、药品、保健食品广告、严重虚假违法广告等作为整治重点，进一步加大整治力度。

【法令全文】请点击以下网址查看：

[http://www.saic.gov.cn/zwgk/zyfb/lhfw/lhfw/gqjdgls/201103/t20110309\\_104548.html](http://www.saic.gov.cn/zwgk/zyfb/lhfw/lhfw/gqjdgls/201103/t20110309_104548.html)

### ● 关于加强电子信息产品污染控制管理工作的通知

【发布单位】工业和信息化部

【发布文号】工信厅节〔2011〕34 号

【发布日期】2011-02-28

【内容提要】该通知要求：

- 重点对长江三角洲、珠江三角洲等地区 and 消费市场集中的城市贯彻落实《电子信息产品污染控制管理办法》（以下简称“《管理办法》”）情况和企业开展有害物质管控情况进行抽查；
- 工业和信息化部已于 2010 年上半年启动了《管理办法》和配套标准的修订工作，拟将《管理办

## 一、関連する新法令、新政策

### ● 外国投資者による国内企業買収合併の安全審査制度の実施に関連する事項についての商務部の暫定規定

【発布機関】商務部

【発布番号】商務部公告 2011 年第 8 号

【発布日】2011-03-04

【施行日】2011-03-05 から 2011-08-31 まで

【コメント】本規定に基づく、以下の通りである。

- 本規定は、外国投資者による国内企業買収合併の安全審査制度の適用、申請の申し立て、文書の提出、申請審査等について規定を行っている。
- 本規定の実施期間内において、公衆は、2011 年 3 月 5 日から 4 月 10 日まで、商務部に意見及び提案を提出することができ、商務部門は関連状況を踏まえ、規定を完備させる。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/c/201103/20110307432771.html>

### ● 2011 年虚偽・違法広告取り締まり個別作業実施意見

【発布機関】国家工商行政管理总局等 12 部門

【発布番号】工商広字〔2011〕46 号

【発布日】2011-02-26

【コメント】本意見は、引き続き医療、薬品、保健食品の広告、悪質な虚偽・違法広告などを取り締まりの重点とし、取り締まり作業を一層強化するよう求めている。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

[http://www.saic.gov.cn/zwgk/zyfb/lhfw/lhfw/gqjdgls/201103/t20110309\\_104548.html](http://www.saic.gov.cn/zwgk/zyfb/lhfw/lhfw/gqjdgls/201103/t20110309_104548.html)

### ● 電子情報製品汚染制御管理作業の強化についての通知

【発布機関】工業情報化部

【発布番号】工信庁節〔2011〕34 号

【発布日】2011-02-28

【コメント】本通知は、以下の通り求める。

- 重点的に長江デルタ、珠江デルタ等の地域及び消費市場が集中している都市に対して、「電子情報製品汚染制御管理弁法」（以下「管理弁法」という）の貫徹執行状況及び企業による有害物質の管理制御状況について抜取検査を行う。
- 工業情報化部は、既に 2010 年前半に「管理弁法」及びその付属基準の

法》调整范围扩展至电器、电气产品；

- 继续指导企业按照《电子信息产品污染控制标识要求》(电子行业标准 SJ/T 11364 标准)，做好电子信息产品污染控制标识工作；
- 鼓励、支持企业加快做好铅、汞、镉、六价铬、多溴联苯和多溴二苯醚等六种有害物质的替代和减量化；
- 组织企业做好施行电子信息产品污染控制目录管理制度的准备，并积极参与国家统一推行的电子信息产品污染控制自愿性认证活动。

【备注】根据工业和信息化部消息，该部拟对《管理办法》进行如下修改：

- 调整范围由“电子信息产品”扩展至“电子电气产品”，将名称修改为《电子电气产品污染控制管理办法》；
- 将“电子信息产品污染控制重点管理目录”更名为“电子电气产品污染控制达标管理目录”；
- 修改关于“实施电子信息产品污染控制目录管理的主要措施是强制性认证”的规定等。

【法令全文】请点击以下网址查看：

[http://www.gov.cn/zwqk/2011-03/07/content\\_1818577.htm](http://www.gov.cn/zwqk/2011-03/07/content_1818577.htm)

改正作業を開始し、「管理弁法」の調整範囲を電器、電気製品まで拡大する予定である。

- 引き続き企業を指導し、「電子情報製品汚染制御標識要求」(電子業界基準 SJ/T 11364 基準)に基づき、電子情報製品汚染制御標識作業を遂行させる。
- 企業が鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、ポリ臭化ビフェニール及びポリ臭化ジフェニールエーテル等 6 物質の取替え及び減量化の遂行を加速するよう奨励し、且つそれに支持する。
- 企業が電子情報製品汚染制御目録管理制度を実施するための準備作業を遂行し、且つ積極的に国が統一推進する電子情報製品汚染制御自由意志認証活動に参加することを組織する。

【備考】工業情報化部の情報によると、同部は、「管理弁法」に対して以下の改正を行う予定である。

- 調整範囲を「電子情報製品」から「電子電気製品」に拡大し、その名称を「電子電気製品汚染制御管理弁法」に改正する。
- 「電子情報製品汚染制御重点管理目録」を「電子電気製品汚染制御基準到達管理目録」に改正する。
- 「電子情報製品汚染制御目録管理を実施するための主な措置は、強制認証である」に係る規定等を改正する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

[http://www.gov.cn/zwqk/2011-03/07/content\\_1818577.htm](http://www.gov.cn/zwqk/2011-03/07/content_1818577.htm)

● 危险化学品安全管理条例（修订）

【发布单位】国务院

【发布文号】国务院令 第 591 号

【发布日期】2011-03-02

【实施日期】2011-12-01

【内容提要】本次修订内容包括：

相关部门职责分工变化	安全生产监督管理部门（以下简称“安监部门”）、质量监督检验检疫部门、工业和信息化部等相关部门职责分工变化。
确立危险化学品安全使用许可制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 使用危险化学品从事生产并且使用量达到规定数量的化工企业（属于危险化学品生产企业的除外；该类企业需要取得危险化学品安全使用许可证），应取得危险化学品安全使用许可证。</li> </ul> 备注：关于使用量的标准，由安监部门等另行确定并发布。
危险化学品经营许可证管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 将危险化学品仓储经营纳入危险化学品经营的范畴，并进一步严格取得危险化学品经营许可证的条件。</li> <li>▪ 下放审批权限：</li> </ul>

● 危険化学品安全管理条例（改正）

【発布機関】国務院

【発布番号】国務院令 第 591 号

【発布日】2011-03-02

【施行日】2011-12-01

【コメント】今回の改正内容は、以下の通りである。

関連部門の職責分業の変更	安全生产监督管理部門（以下、「安监部門」という）、品質監督検査検疫部門、工業情報化部門等の関連部門の職責分業が変更する。
危険化学品安全使用許可制度の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 危険化学品を使用して生産を行い、且つその使用量が規定数量に達している化工企業（危険化学品生産企業に該当するものを除き、当該種類の企業は、危険化学品安全生産許可証を取得しなければならない）は、危険化学品安全使用許可証を取得する必要がある。</li> </ul> 備考：使用量の基準については、安监部門等が別途確定し、且つ公布する。
危険化学品経営許可証管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 危険化学品倉庫保管経営を危険化学品経営の範囲に組入れ、且つ危険化学品経営許可証の取得条件を一層厳しくする。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 剧毒化学品、易制爆危险化学品经营：所在地设区的市级政府安监部门；</li> <li>➢ 其他危险化学品经营：县级政府安监部门。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 審査許可の権限を移譲する。</li> <li>➢ 劇毒化学品、爆発性混合物を生成しやすい危険化学品の経営：所在地の区を設置している市レベルの政府安監部門。</li> <li>➢ その他危険化学品の経営：県レベルの政府安監部門。</li> </ul>
剧毒化学品道路运输通行证管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 通过道路运输剧毒化学品的, 托运人应当向运输始发地【本次新增】或者目的地县级政府公安机关申请剧毒化学品道路运输通行证。</li> <li>▪ 明确规定公安机关审批的时限, 最长不能超过 7 天。</li> </ul>	劇毒化学品道路运输通行证管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 道路を通じて劇毒化学品を輸送する場合、託送者は、輸送の始発地【今回新規追加】又は目的地の県レベルの政府公安機關に、劇毒化学品道路輸送通行証を申請しなければならない。</li> <li>▪ 公安機關による審査許可の期間は、最長 7 日を上回ってはならないと明確に規定する。</li> </ul>
适当放宽内河非封闭水域运输危险化学品	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 禁止通过内河封闭水域运输剧毒化学品以及国家规定禁止通过内河运输的其他危险化学品。</li> <li>▪ 上述规定以外的内河水域【即, 内河非封闭水域】, 禁止运输国家规定禁止通过内河运输的剧毒化学品以及其他危险化学品。</li> </ul> <p>备注：相关产品范围，由交通等相关部门另行确定并发布。</p>	内陸河川非閉鎖水域を利用して危険化学品を輸送することに関する制限を適当に緩和する	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 内陸河川閉鎖水域を利用して劇毒化学品及び国の規定により内陸河川を通じて輸送することが禁じられているその他危険化学品を輸送することを禁止する。</li> <li>▪ 上述の規定以外の内陸河川水域【即ち、内陸河川非閉鎖水域】については、国の規定により内陸河川を通じて輸送することが禁じられているその劇毒化学品及びその他危険化学品の輸送を禁止する。</li> </ul> <p>備考：係る製品の範囲については、交通等の関連部門が別途確定し、且つ公布する。</p>

【法令全文】请点击以下网址查看：  
 危险化学品安全管理条例（修订）  
[http://www.gov.cn/zwqk/2011-03/11/content\\_1822783.htm](http://www.gov.cn/zwqk/2011-03/11/content_1822783.htm)  
 答记者问  
[http://www.gov.cn/gzdt/2011-03/11/content\\_1822853.htm](http://www.gov.cn/gzdt/2011-03/11/content_1822853.htm)

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
 危险化学品安全管理条例(改正)  
[http://www.gov.cn/zwqk/2011-03/11/content\\_1822783.htm](http://www.gov.cn/zwqk/2011-03/11/content_1822783.htm)  
 記者からの質問への回答  
[http://www.gov.cn/gzdt/2011-03/11/content\\_1822853.htm](http://www.gov.cn/gzdt/2011-03/11/content_1822853.htm)

● 2011 年商品归类决定 ( I )

【发布单位】海关总署  
 【发布文号】海关总署公告 2011 年第 13 号  
 【发布日期】2011-03-04  
 【实施日期】2011-03-10  
 【法令全文】请点击以下网址查看：  
<http://www.customs.gov.cn/publish/portal0/tab1/info292728.htm>

● 2011 年商品分類の決定 ( I )

【発布機関】税関総署  
 【発布番号】税関総署公告 2011 年第 13 号  
 【発布日】2011-03-04  
 【施行日】2011-03-10  
 【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
<http://www.customs.gov.cn/publish/portal0/tab1/info292728.htm>

● 关于切实做好 2011 年城市住房用地管理和调控重点工作的通知

【发布单位】国土资源部  
 【发布文号】国土资发〔2011〕2 号  
 【发布日期】2011-02-05  
 【法令全文】请点击以下网址查看：  
[http://www.gov.cn/zwqk/2011-03/11/content\\_1822532.htm](http://www.gov.cn/zwqk/2011-03/11/content_1822532.htm)

● 2011 年都市住宅用地管理及び調整重点作業を確実に貫徹することについての通知

【発布機関】国土資源部  
 【発布番号】国土資発〔2011〕2 号  
 【発布日】2011-02-05  
 【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
[http://www.gov.cn/zwqk/2011-03/11/content\\_1822532.htm](http://www.gov.cn/zwqk/2011-03/11/content_1822532.htm)

## ● 镁行业准入条件

【发布单位】工业和信息化部  
【发布文号】工业和信息化部公告 2011 年第 7 号  
【发布日期】2011-03-07  
【实施日期】2011-03-07  
【法令全文】请点击以下网址查看：  
<http://www.miit.gov.cn/n11293472/n11293832/n11293907/n11368223/13620998.html>

### 【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

## 二、相关新信息

### ● 《增值税法》列入 2011 年立法计划

根据全国人大常委会法制工作委员会、商务部、国家税务总局等部门官员透露：

- 《增值税法》已列入 2011 年立法计划。
- 《个人所得税法》(修订草案)尚未正式提交全国人大常委会，此次修改主要是提高起征点和税率幅度的调整。
- “十二五”(2011 年~2015 年)期间，高新技术、重要的装备工业、环保产业，以及中国需要的资源，都是要扩大进口的重点领域。商务部在推进进口贸易便利化的同时，已开始研究进口税税率的调整。
- 扩大资源税改革试点的实施方案正在制定，但 2011 年内能否出台尚未确定。

(里兆律师事务所 2011 年 03 月 11 日整理编写)

### ● 《民事诉讼法》修改启动 涉及八方面问题

据悉，《民事诉讼法》的修改工作已经启动，将涉及以下问题：

- 对简易程序细化规定和是否建立小额诉讼制度。
- 证据制度问题。  
包括：证据调查、举证时限、证据的审核和认定、举证妨碍的措施、鉴定结论等。
- 审前程序问题。

## ● マグネシウム業界参入条件

【発布機関】工業情報化部  
【発布番号】工業情報化部公告 2011 年第 7 号  
【発布日】2011-03-07  
【施行日】2011-03-07  
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
<http://www.miit.gov.cn/n11293472/n11293832/n11293907/n11368223/13620998.html>

### 【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

## 二、関連する新着情報

### ● 「増値税法」が 2011 年立法計画に組み入れられる

全国人民代表大会常務委員会法制作業委員会、商務部、国家稅務總局等の部門の職員が明かした情報によると次の通りである。

- 「増値税法」が 2011 年立法計画に組み入れられた。
- 「個人所得税法」(改正草案)はまだ全国人民代表大会常務委員会には正式に提出されておらず、この度の改正は主に、徴収起点の引上げと税率幅の調整である。
- 「第十二次五ヶ年計画」(2011 年~2015 年)期間中、ハイテク、重要な設備工業、環境保全産業、及び中国が必要とする資源は、いずれの輸入を拡大する重要な分野である。商務部は輸入貿易利便化を推し進めると同時に、輸入税税率の調整の検討を開始した。
- 資源税拡大の改革試行の实施方案は現在制定の段階にあるが、2011 年内に公布されるかどうかは確定していない。

(里兆法律事務所が 2011 年 3 月 11 日付で作成)

### ● 「民事訴訟法」の改正が起動し、8 つの方面の問題に関係する

情報筋によると、「民事訴訟法」の改正作業がすでに起動し、以下の問題に係ってくる。

- 簡易手続きに対する規定細分化及び小額訴訟制度を制定するか否かについて。
- 証拠制度について。  
証拠調べ、立証期限、証拠の審査及び認定、立証妨害の措置、鑑定結論等を含む。
- 審判前手続きについて。

包括：法院受理案件后哪些工作应当在审理前完成，与证据交换、争议点整理等程序的关系等。

- 检察监督问题。
- 公益诉讼问题。
- 诉讼外调解协议的司法确认问题。
- 再审问题。
- 执行程序问题。

包括：执行中异议的审查和救济、执行中被执行人的财产不足以偿还全部债权人债务又不能用破产程序解决时如何分配（按比例还是按顺序）、与破产的区别与衔接等。

（摘自《法制日报》；2011年03月09日发布）

裁判所が案件を受理した後どの作業を審判前に完了させるか、証拠交換、係争点の整理等手続きの関係等。

- 檢察監督について。
- 公益訴訟について。
- 裁判外紛争解決手続きの司法確認について。
- 再審について。
- 執行手続きについて。

執行中の異議の審査及び救済、執行中の被申立人の財産では債権者債務を全部弁済するに足りないが破産手続きで解決することもできない場合にどのように分配するか（比率か順序か）、破産との違い及び関連性等を含む。

（2011年3月9日付の「法制日報」より抜粋）

● 《刑事诉讼法》修改草案有望 2011 年内提请审议

日前，全国人大常委会法制工作委员会官员透露，《刑事诉讼法》的修改工作正在进行，草案有望于 2011 年提请全国人大常委会审议，修改中将体现 9 项原则，其中包括：

- 把不得强迫自证其罪原则和犯罪嫌疑人有沉默权规定到法律中。
- 完善辩护制度，着力解决律师在执业中面临的“会见难、阅卷难、调查取证难”等问题。
- 完善证据制度，特别是要建立非法证据排除规则，减少刑讯逼供。
- 对强制措施规定明确具体的条件，加大非羁押强制措施的使用。
- 完善审判程序，包括一审、二审，特别是死刑复核程序，在程序上更加公开、公正、透明。

（摘自中国人大网；2011年03月12日发布）

● 「刑事訴訟法」改正草案が 2011 年内に審議に回されるようである

先頃、全国人民代表大会常務委員会法制作業委員会の職員が明かした情報では、「刑事訴訟法」の改正作業が進行中であり、草案は 2011 年に全国人民代表大会常務委員会の審議に回されるようであり、改正においては 9 項目の原則が体现され、具体的には次のものが含まれる。

- 罪の自供を脅迫してはならない原則及び犯罪容疑者に沈黙権があることを法律中に定める。
- 弁護制度を整備し、弁護士が執務中に遭遇する「面会が困難で、資料閲覧が困難で、調査し証拠を固めることが難しい」といった問題点の解決に重点を置く。
- 証拠制度を整備し、とりわけ不法な証拠排除規則を制定し、拷問により自供を強いるという状況を減少させなければならない。
- 強制措置に対し明確な具体的条件を定め、不拘留強制措置の使用を強化する。
- 一審、二審を含む審判手続きを整備し、とりわけ死刑の再審査手続きは、手続き上より公開性、公正性、透明性を高めなければならない。

（2011年3月12日付の中国人大ウェブサイトより抜粋）

● 中国将立法解决劳务派遣用工不规范问题

日前，中国人力资源和社会保障部官员表示：

- 将制定劳务派遣办法，规范劳务派遣行为，从而解决劳务派遣用工不规范问题；
- 加大劳动监察执法力度，及时纠正和解决劳务派遣中存在的突出问题。

（摘自中国广播网；2011年03月09日发布）

● 中国は立法により労働派遣の規範化されていない問題点を解決する

先頃、中国の資源及び社会保障部職員は以下の通り表明した。

- 労働派遣法を制定し、労働派遣行為を規範化することで、労働派遣の規範化されていない問題点を解決する。
- 労働監察の法執行を強化し、労働派遣中に存在する突出した問題を遅滞なく是正し、解決する。

（2011年3月9日付の中国放送ウェブサイトより抜粋）